



# 広報 おおきく

熊本県菊池郡大津町大字陣内1782-2 TEL (096) 293-6851 FAX (096) 293-6995  
E-mail: ookiku@fancy.ocn.ne.jp ホームページ: <http://ookiku.jp>



旧下井手の取り入れ口であった屋形井樋は、国内に現存する最古級の石樋門だろうとされており、石柱と木梁を組み合わせた珍しい構造となっております。

奈良時代初期に開削された下井手でしたが埋没してしまい、その後、加藤清正が改修に携わり、慶長3年(1598年)に改修が完了しました。

現在では取り入れ口としての機能は果たしていませんが、先人たちの努力と、知恵を出し合い作った屋形井樋は今後も残していきたい施設です。

このように昔からある施設は他にも旧上井手頭首工や、光尊寺のめがね橋など数多く現存し、世界かんがい施設遺産に2年前に登録されてから、観光面においても今後期待される施設です。

## 土地改良区の概要

◇受益面積 1,816ha

◇組合員数 2,182人

令和2年7月1日現在

## 目次

|                            |   |
|----------------------------|---|
| 理事長あいさつ・第3回通常総代会           | 2 |
| 令和2年度事業計画及び予算内訳            | 3 |
| 令和2年度一般会計予算                | 4 |
| 平成30年度一般会計収支決算             | 5 |
| 管内の施設紹介                    | 6 |
| 「おおきく」の1年の出来事(元年度)         | 7 |
| 土地改良区からのお知らせ・水循環型営農推進協議会より | 8 |



## 理事長あいさつ



おおきく土地改良区

理事長(菊陽町長) 後藤 三雄

組合員ならびに地域の皆様には、日頃から「水土里ネットおおきく」の業務運営、事業の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、新型コロナウイルスの感染症拡大に歯止めがかからず、国の経済は大変厳しい状況にあります。農業におきましても、農畜産物の消費の落ち込みは、生産から流通、販売、消費に至るまで、その影響は大きく、農業経営も厳しさを増しているところです。一日も早く新型コロナウイルスの感染拡大が収束することを願っております。

また、令和2年7月豪雨により被災されました皆様には、心よりお見舞いを申し上げます。被災地域の復旧復興はこれからであります。季節柄台風等の襲来や大雨による被害が重ならないことを祈ります。

さて、国内の農業農村を取り巻く情勢において、平成から令和へと時代が変わり、法人経営体や経営規模の大きい経営体は増加傾向にあります。これまで農業を支えてこられた農業従事者も世代交代の時期

に直面しています。また過疎化、高齢化、担い手不足は地域活力の低下に繋がることが懸念されています。

当水土里ネットおおきく管内においても農家の高齢化が進んでおり、土地改良施設の維持管理体制が軟弱化する中、多くの施設が更新の時期を迎えています。

そのような中で、施設更新事業を計画的に進め、ICT 技術の積極的な活用を図り、遠隔操作や各ゲートの電動化を導入し、大雨などによる管理作業の厳しい状況下でも、迅速かつ安全に調整管理できるよう、施設機能の向上に取り組んでおります。

また、行政や関係機関と連携し、水・土・里を守り、豊かな農業農村を次世代に繋ぐため、地域への PR 活動にも力を入れ取り組んでまいります。

最後に、今年も天候に恵まれ、豊穡の秋を迎えられますように、また組合員の皆様方のご健勝とご活躍を祈念申し上げ、広報発刊にあたってのご挨拶といたします。

## 第3回通常総代会開催

第3回通常総代会が去る3月26日午後1時30分よりおおきく土地改良区において開催されました。コロナウイルス感染拡大防止対策として、書面議決による議決を行使しての開催となりました。議長に第4選挙区の吉岡隆明氏(馬場)を選出し、議事録記名人及び書記の氏名の順で会議が進められました。総代総数55名中、3名の出席と48名の書面議決提出を頂き、提出議案14件について審議され、いずれも原案通り可決承認され、午後1時45分に閉会しました。提出された議案は次の通りです。

- 第1号議案 …… 令和元年度一般会計収支補正予算(第2号)の議決について
- 第2号議案 …… 令和元年度財政調整積立金特別会計収支補正予算(第2号)の議決について
- 第3号議案 …… 令和2年度事業計画の議決について
- 第4号議案 …… 令和2年度一般会計収支予算の議決について
- 第5号議案 …… 令和2年度深込ダム特別会計収支予算の議決について
- 第6号議案 …… 令和2年度財政調整積立金特別会計収支予算の議決について
- 第7号議案 …… 令和2年度職員退職給与積立金特別会計収支予算の議決について
- 第8号議案 …… 令和2年度地区除外決済金特別会計収支予算の議決について
- 第9号議案 …… 令和2年度賦課金及び賦課徴収方法とその時期の議決について
- 第10号議案 …… 令和2年度農林漁業資金の借入及び償還方法の議決について
- 第11号議案 …… 令和2年度金銭預入先金融機関の議決について
- 第12号議案 …… 令和2年度加入金の額の議決について
- 第13号議案 …… 土地改良法改正に伴う定款及び規約の一部改正について
- 第14号議案 …… 監査報告書について

コロナウイルス感染  
拡大防止として少人数で  
開催しました。



総代会の風景

令和2年度 事業計画

1. 運営の方針

国の農業施策は、近年の局所的な集中豪雨や台風などによる災害が深刻化し、農業水利施設の長寿命化・耐震化、ため池の改修など「国土強靱化対策」が進められております。また、農地の集積・集約化を促すための農地の大区画化・汎用化など「農業競争力強化対策」においても重点化されています。これら2つの対策を中心に、農業農村整備事業予算は当初予算、補正予算、臨時・特別の措置を含め、年々増加傾向にあります。当改良区においても各地区の水利施設の老朽化が進む中、多面的機能支払交付金（農地・水環境保全向上対策事業）を活用しながら更なる土地改良事業の推進を図ります。特に白水地区の深迫ダム本管改修工事においては、早急な事業着手に向け引き続き取り組んでいきます。

また、「世界かんがい施設遺産」に認定された上井手・下井手については、関係機関と団結し農業振興と地域の活性化へ向け今後も維持管理に努めます。そして、土地改良事業の推進と更なる土地改良区の発展に向け、健全な運営と経費節減に努めながら、組合員と共に土地改良施設の適正な維持管理を図るものとします。

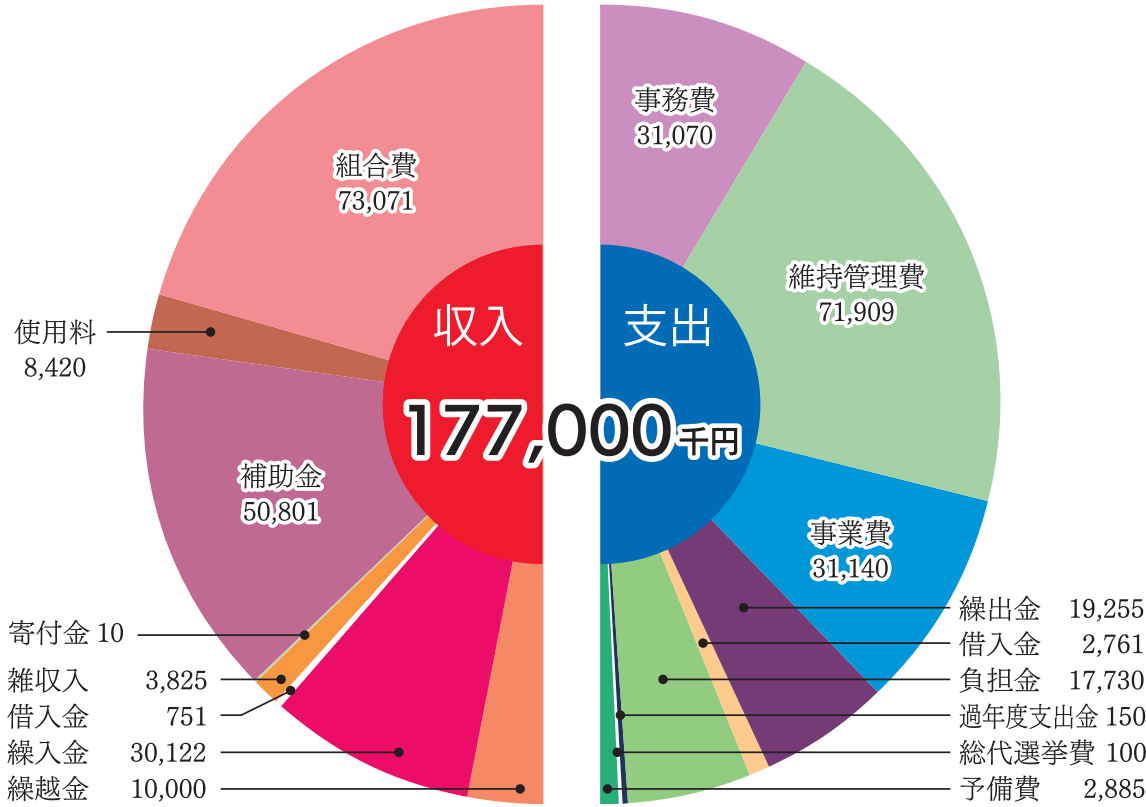
2. 事業の要点

運営の方針に基づき、次の事業を進める。

| 事業名       | 事業費    | 費目        | 地区名 | 工事内容                      |
|-----------|--------|-----------|-----|---------------------------|
| 管内維持管理工事  | 9,000  | 千円<br>維持費 | 白 川 | 久保田地区用水路新設工 他 8 件         |
|           | 3,000  |           | 馬 場 | 2 号ポンプ場余水吐及び排水路布設工        |
|           | 1,500  |           | 迫井手 | 岩坂地区水路護岸整備工               |
| 維持管理適正化事業 | 5,670  | 千円<br>事業費 | 白 川 | 下井手幹線水路スライドゲート更新工事（43 期生） |
|           | 5,870  |           |     | 玉岡井手転倒ゲート更新工事（43 期生）      |
|           | 9,000  |           | 堀 川 | 11 号用水機場水中ポンプ入替工事（44 期生）  |
|           | 9,000  |           | 井 口 | 9 号用水機場水中ポンプ入替工事（44 期生）   |
| 合 計       | 43,040 | 千円        |     |                           |

令和2年度 予算のしくみ

(単位：千円)



令和2年度 一般会計収支予算

一金 177,000千円 収入・支出予算額

収入

(単位：千円)

|   | 款     | 本年度<br>予算額 | 前年度<br>予算額 | 比較増減    | 附 記                                                                                      |
|---|-------|------------|------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 組 合 費 | 73,071     | 73,198     | △127    | 経常賦課金 70,370 (運営費、維持費、水使用料)<br>特別賦課金 2,701 (事業償還金)                                       |
| 2 | 使 用 料 | 8,420      | 11,630     | △3,210  | 管理財産使用料<br>(浄化槽処理水及び雨水排水の水路使用料)                                                          |
| 3 | 補 助 金 | 50,801     | 65,355     | △14,554 | 国・県 365 大津町 6,356<br>菊陽町 17,800 その他 26,280                                               |
| 4 | 寄 付 金 | 10         | 10         | 0       |                                                                                          |
| 5 | 雑 収 入 | 3,825      | 3,740      | 85      | 預金利子 10 手数料 50 過怠金 100<br>未収賦課金 10 雑収入 3,645 加入金 10                                      |
| 6 | 借 入 金 | 751        | 1,001      | △250    | 財政調整積立金特別会計より一時借用 1<br>農林漁業資金 750                                                        |
| 7 | 繰 入 金 | 30,122     | 7,805      | 22,317  | 財政調整積立金特別会計より (経常 2,300 白川 18,950 堀川 3,660<br>馬場 900 白水 1,300 井口 500 錦野 1,282 迫井手 1,230) |
| 8 | 繰 越 金 | 10,000     | 7,850      | 2,150   | 経常 3,500 白川 3,600 堀川 1,100 馬場 300 入道水 200<br>白水 550 井口 250 錦野 230 迫井手 270                |
|   | 合 計   | 177,000    | 170,589    | 6,411   |                                                                                          |

支 出

(単位：千円)

|   | 款      | 本年度<br>予算額 | 前年度<br>予算額 | 比較増減   | 附 記                                                                         |
|---|--------|------------|------------|--------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 事 務 費  | 31,070     | 29,822     | 1,248  | 会議費 1,098 事務費 29,072 諸費 900                                                 |
| 2 | 維持管理費  | 71,909     | 63,590     | 8,319  | 白川 44,803 堀川 9,865 馬場 3,704 入道水 325<br>白水 6,916 井口 1,981 錦野 1,345 迫井手 2,970 |
| 3 | 事 業 費  | 31,140     | 34,771     | △3,631 | 事業費 28,800 設計費 1,740 用地買収費 600                                              |
| 4 | 繰 出 金  | 19,255     | 21,455     | △2,200 | 財産費 11,155 (財政調整積立金、職員退職給与積立金)<br>繰出金 8,100 (深迫ダム会計へ)                       |
| 5 | 借 入 金  | 2,761      | 9,634      | △6,873 | 県営償還金 堀川 2,760<br>繰上償還金 堀川 1                                                |
| 6 | 負 担 金  | 17,730     | 7,890      | 9,840  | 負担金 777 適正化事業賦課金 7,423<br>工事負担金 9,530                                       |
| 7 | 過年度支出金 | 150        | 150        | 0      | 過年度支出金 150                                                                  |
| 8 | 総代選挙費  | 100        | 1          | 99     |                                                                             |
| 9 | 予 備 費  | 2,885      | 3,276      | △391   | 経常 832 白川 593 堀川 223 馬場 269 入道水 171<br>白水 375 井口 243 錦野 82 迫井手 97           |
|   | 合 計    | 177,000    | 170,589    | 6,411  |                                                                             |

## 平成30年度 一般会計収支決算

一金 収入 211,247,510円  
 一金 支出 192,092,401円

一金 差引 19,155,109円  
 ※収入支出差引残高 翌年度へ繰越

### 収 入

(単位：円)

|   | 科 目     |          | 当初予算        | 補正予算       | 合 計         | 決 算 額       | 比較増減      |
|---|---------|----------|-------------|------------|-------------|-------------|-----------|
|   | 款       | 項        |             |            |             |             |           |
| 1 | 組 合 費   |          | 71,819,000  | 850,000    | 72,669,000  | 73,609,750  | 940,750   |
|   |         | 1.経常賦課金  | 69,118,000  | 850,000    | 69,968,000  | 70,875,950  | 907,950   |
|   |         | 2.特別賦課金  | 2,701,000   |            | 2,701,000   | 2,773,800   | 32,800    |
| 2 | 使 用 料   |          | 11,630,000  | 100,000    | 11,730,000  | 13,333,256  | 1,603,256 |
|   |         | 1.使用料    | 11,630,000  | 100,000    | 11,730,000  | 13,333,256  | 1,603,256 |
| 3 | 補 助 金   |          | 69,166,000  | 9,306,000  | 78,472,000  | 77,845,000  | △627,000  |
|   |         | 1.補助金    | 69,166,000  | 9,306,000  | 78,472,000  | 77,845,000  | △627,000  |
| 4 | 寄 付 金   |          | 10,000      |            | 10,000      | 538,980     | 528,980   |
|   |         | 1.寄付金    | 10,000      |            | 10,000      | 538,980     | 528,980   |
| 5 | 雑 収 入   |          | 3,560,000   | 2,031,000  | 5,591,000   | 5,444,199   | △146,801  |
|   |         | 1.雑収入    | 3,550,000   | 1,531,000  | 5,081,000   | 4,844,899   | △236,101  |
|   |         | 2.過年度収入  | 10,000      | 500,000    | 510,000     | 599,300     | 89,300    |
| 6 | 借 入 金   |          | 4,501,000   | △3,500,000 | 1,001,000   | 660,000     | △341,000  |
|   |         | 1.その他借入金 | 1,000       |            | 1,000       | 0           | △1,000    |
|   |         | 2.農林漁業資金 | 4,500,000   | △3,500,000 | 1,000,000   | 660,000     | △340,000  |
| 7 | 繰 入 金   |          | 11,592,000  | △700,000   | 10,892,000  | 10,892,000  | 0         |
|   |         | 1.繰入金    | 11,592,000  | △700,000   | 10,892,000  | 10,892,000  | 0         |
| 8 | 繰 越 金   |          | 6,710,000   | 22,210,000 | 28,920,000  | 28,924,325  | 4,325     |
|   |         | 1.繰越金    | 6,710,000   | 22,210,000 | 28,920,000  | 28,924,325  | 4,325     |
|   | 収 入 合 計 |          | 178,988,000 | 30,297,000 | 209,285,000 | 211,247,510 | 1,962,510 |

### 支 出

(単位：円)

|   | 科 目     |          | 当初予算        | (流用充用額)<br>補正予算           | 合 計             | 決 算 額       | 不 用 額      |
|---|---------|----------|-------------|---------------------------|-----------------|-------------|------------|
|   | 款       | 項        |             |                           |                 |             |            |
| 1 | 事 務 費   |          | 29,901,000  | △550,000                  | 29,351,000      | 27,039,079  | 2,311,921  |
|   |         | 1.会議費    | 1,135,000   |                           | 1,135,000       | 689,500     | 445,500    |
|   |         | 2.事務費    | 27,736,000  | △550,000                  | 27,186,000      | 25,587,741  | 1,598,259  |
|   |         | 3.諸費     | 1,030,000   |                           | 1,030,000       | 761,838     | 268,162    |
| 2 | 維持管理費   |          | 55,105,000  | 14,005,000                | 69,110,000      | 64,504,521  | 4,605,479  |
|   |         | 1.維持管理費  | 55,105,000  | 12,587,000<br>(1,418,000) | 69,110,000<br>0 | 64,504,521  | 4,605,479  |
| 3 | 事 業 費   |          | 55,102,000  | △1,000,000                | 54,102,000      | 54,050,000  | 52,000     |
|   |         | 1.事業費    | 55,102,000  | △1,000,000                | 54,102,000      | 54,050,000  | 52,000     |
| 4 | 繰 出 金   |          | 19,175,000  | 17,800,000                | 36,975,000      | 36,975,000  | 0          |
|   |         | 1.財産費    | 11,675,000  | 17,800,000                | 29,475,000      | 29,475,000  | 0          |
|   |         | 2.繰出金    | 7,500,000   |                           | 7,500,000       | 7,500,000   | 0          |
| 5 | 借 入 金   |          | 2,551,000   |                           | 2,551,000       | 2,395,591   | 155,409    |
|   |         | 1.借入金    | 2,551,000   |                           | 2,551,000       | 2,395,591   | 155,409    |
| 6 | 負 担 金   |          | 10,738,000  | △3,200,000                | 7,538,000       | 7,004,960   | 533,040    |
|   |         | 1.負担金    | 10,738,000  | △3,200,000                | 7,538,000       | 7,004,960   | 533,040    |
| 7 | 過年度支出金  |          | 150,000     | 100,000                   | 250,000         | 123,250     | 126,750    |
|   |         | 1.過年度支出金 | 150,000     | 100,000                   | 250,000         | 123,250     | 126,750    |
| 8 | 総代選挙費   |          | 1,000       |                           | 1,000           | 0           | 1,000      |
|   |         | 1.総代選挙費  | 1,000       |                           | 1,000           | 0           | 1,000      |
| 9 | 予 備 費   |          | 6,265,000   | 3,142,000                 | 9,407,000       | 0           | 9,407,000  |
|   |         | 1.予備費    | 6,265,000   | 4,560,000<br>(△1,418,000) | 9,407,000       | 0           | 9,407,000  |
|   | 支 出 合 計 |          | 178,988,000 | 30,297,000                | 209,285,000     | 192,092,401 | 17,192,599 |



## 捺珠さんの管内の施設紹介！

工務課2年生 緒方捺珠で～す

### 畑井手水路(5号用水・7号排水)樋門が新しくなりました！

#### 【事業概要】

工 事 名：令和元年度土地改良施設維持管理適正化事業  
畑井手水路(5号用水・7号排水) 樋門改修工事

工事期間：令和元年11月から令和2年2月

工 事 費：17,900千円

負 担 金：国 30%、県 30%、町 28%、地元 12%

工事内容：取水・土砂吐ゲート更新

大津町外牧地内にある用排水施設(取水土砂吐ゲート)を更新しました。この施設は水を調整するための大事な施設です。構築後40年以上経過し施設の老朽化や手動による開閉操作等維持管理に苦勞しておりました。

今回の改修により、増水すると取水ゲートが自動で閉まり、転倒堰が自動で倒れ、白川に排水します。更新したことにより、洪水を防ぐと共に安定した水の供給を図り、安全な維持管理ができる施設へと変わりました。

外牧地区

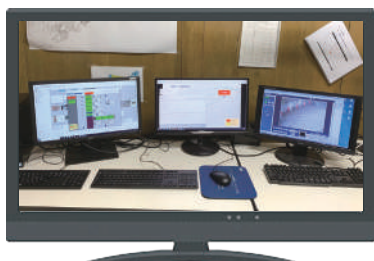


更新前

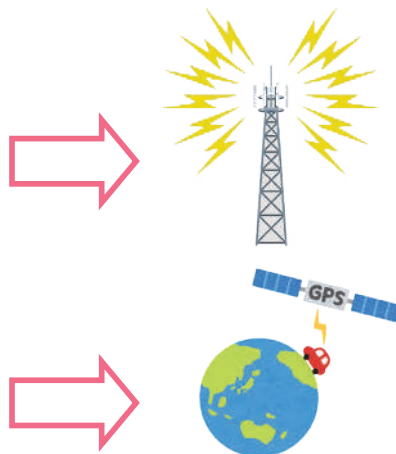


更新後

### 最新技術システム導入！



どこにいてもカメラで  
確認・操作も可能  
(リモートコントロール機能)



緊急時、PC・携帯やタブレットで施設の  
開閉操作ができるようになりました。

結果

大雨時、迅速かつ  
安全に対応が可能。



陣内除塵機



迫井手頭首工

### 使用前の水門点検のお願い！

土地改良区管内に水門が 300 箇所以上あり、職員だけの農繁期前点検確認が困難な状況です。また、農繁期前に動かない・水が流れないという組合員さんからの相談が最近多数寄せられます。緊急での水止めができないため 3 月下旬ぐらいまでに連絡をお願いします。

#### おねがい

支線水路等の水門(取入口)を使用前に点検をして  
いただくと助かります。



蓋が開かない。  
蓋がない。



扉体と棒が外れ  
取水できない。



## おおきくの出来事(2019年度)

### 穀雨祭神事式典 H31.4.19

大津町瀬田の上井手頭首工において、理事・総代・関係区長各位が参列し穀雨祭を挙行了しました。今年1年の五穀豊穡と、組合員の農作業安全を祈願しました。

また、当日は樋門管理者の委嘱状交付式も行いました。



穀雨祭に参列する関係者

### 加藤清正ドラマに土地改良区職員出演!!

2019年9月27日テレビ熊本(TKU)にて放送された郷土の偉人シリーズ第27作「加藤清正～土木の神様民とともに～」のエキストラとして、土地改良区職員が参加しました。

加藤清正は「暴れ川」と呼ばれる白川の治水工事に力を注ぐ一方、当改良区が管理する上井手や下井手などの工事にも大きく貢献した人物です。



#### エキストラとして参加した職員の感想!!

約400年前の着物や道具が準備されていて、その当時の雰囲気と苦労が実感できた時間でした。清正役の石黒賢さんと会話させて頂いたことも思い出です。

### 啓 発 活 動

21世紀土地改良区創造運動の一環として、田んぼの学校や熊本市や大津町・菊陽町で開催されるイベントに参加しております。

21世紀土地改良区創造運動の一環として、2019年度は下記の5つの活動をおこないました。白川中流域の農地多面的機能のPRや地元の農産物購入促進、土地改良区の役割について理解して頂けるよう活動しました。

本年度は新型コロナウイルスの影響により、イベント自体の開催が厳しい状況ですが、多くの方へ土地改良区の役割や白川中流域の農地の重要性等をPRしてまいります。

11月

### 2019語り部交流会

世界かんがい施設遺産に登録された、白川流域かんがい用水群の魅力や地域活性化への活用を考えるとともに、加藤清正が手掛けた利水に関する功績を後世に語り継ぐとするシンポジウムが県の主催で開催されました。当改良区からは、事務局長がパネリストとして出席しました。



7月

### 大津東小学校頭首工見学

大津東小学校の4年生が大津町瀬田にある上井手頭首工の見学にきてくれました。頭首工の役割や、白川の歴史等についてたくさんの質問が飛び交いました。



11月

### からいもフェスティバル

地域の方々に土地改良区や農地の特性について知ってもらうため、クイズを実施し、地域の農業の重要性について理解を深めてもらえるよう活動しました。水路で取った生き物に子どもだけでなく大人も興味津々でした。



7月

### しゅとつと? 国のお仕事 ～夏休み見学デー～

九州農政局主催のイベントに参加して来ました。写真は子どもたちに農業用水路に住む生き物を紹介しているところです。



12月

### 地下水と土を育む 農畜産物マルシェ

「水の恵み」ブランドのニンジン・米及び大豆をびびれず広場に販売しました。白川中流域農地の地下水涵養機能について熊本市民の方へ説明し、白川中流域の農産物を選んで購入することで地下水を守ることをPRしました。当日は雨が降り、客足が少ない状況でしたが、完売する商品もありました。またニンジンはとても色が良いとお褒めのお言葉を多数いただきました。



## 土地改良区からのお知らせ

### 水路を愛護しましょう!!

用・排水路に草の切込み等が多く、**下流域や地域住民に多大な迷惑をかけており、土地改良区としても必要外出費を掛けて撤去しなければなりません。**

地域ぐるみでのご理解と、ご協力をお願いします。

### こんなときは得喪通知の届出を!!

1. 農地の**売買・賃借・交換**などした場合
2. 農業者年金の受給のため**経営移譲**した場合
3. 現資格者の死亡のため**名義変更**した場合
4. **公共用地**に提供した場合



(注1) この通知の届出がない場合には台帳の変更はされません。

(注2) 滞納賦課金のある農地を取得した場合、その**滞納賦課金は新権利者が負担**する事になります。  
滞納金があるかどうかは事務局までお問い合わせください。

※得喪通知の様式は土地改良区事務所に来所頂くかホームページからダウンロードできます。

### 滞納賦課金への対応について

ほとんどの組合員の方から期限内に賦課金を納入頂いている一方で、賦課金の未納・滞納者がいるのが現状です。賦課金の未納・滞納は土地改良区の運営に大きな影響を与えます。負担の公平性を保つため、当改良区では、督促状を発行しても納入の無い組合員に対し、職員・役員による個別訪問を実施し納付をお願いしております。

また、長期で滞納されていたり、納入の意思がないと判断された場合、財産の差押え等の滞納処分を実施することになります。  
【土地改良法第39条】

## 水循環型営農推進協議会より (事務局:おおきく土地改良区)

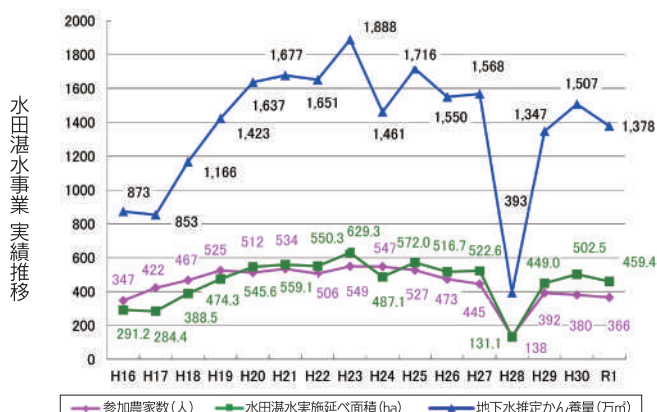
日頃から本協議会が推進する水循環型営農運動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

昨年度は梅雨入りも遅く、本事業も6月に長期の中断となり、参加協力農家の方へは大変ご迷惑とお手数をおかけいたしました。

みなさまのご協力のおかげで昨年度の実績は1,378万t(白川中流域平均減水深10cm/日で算出)の地下水を涵養することが出来ました。この量は熊本市域100万人の生活用水約2ヶ月分にあたります。

水張り参加協力農家のみなさまへ、本年度から湛水期間と単価が変更になっていますので、水張りを実施する時にはご注意ください。お申込みの内容に変更がある時は事前にご連絡をお願いいたします。

今後も皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。



## 編集後記

日本における大雨の発生数が長期的に増加傾向にあるのは、地球温暖化が影響している可能性があります。地球温暖化が今後も進行した場合、さらに大雨の発生数は増加すると予報されています。

しかし、農地には大雨時に一時的に雨水を溜め、河川の急激な増水を抑え、災害が起きにくくする効果があります。農地は作物を育てる場所だけでなく、防災・減災の役割の場でもあります。